## 商店街活性化事業計画の概要

地 域

神奈川県川崎市

認定日

平成23年3月31日

事業名: 高齢化社会対応型の安全安心快適街づくり事業

事業者名: モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合(神奈川県川崎市)

事業実施期間: 平成23年4月~平成26年3月

## ■商店街活性化事業の概要

・急速に進む超高齢化社会の中で、お買物はもとより、息抜きの場所を提供することの大切さから、商店 街コミュニティセンターを整備し、長時間快適に商店街に滞在できる環境を整備するとともに、友好都市 であるドイツブレーメンを表現したシャッターアートやドイツの「食と文化」をテーマにしたイベント事業「ド イツフェアー」を実施する。また、街路灯のLED 化や地域住民から省エネアイディアを募集し、コンテス トを行う等、商店街として環境問題への対応に取り組んでいく。

## ■商店街活性化事業の内容

- ◆地域住民ニーズ
- ・地域住民を対象としたアンケートを実施した結果、「地域住民の生活利便性の向上」「高齢者への対応」 「地域のニーズにあった商売・サービスの提供」などの要望があった。関心の高いテーマとしては「エコ・ 環境・ロハス」が挙げられた。また、具体的内容として「休憩所の設置」「商店街の情報が分かる」などの 声が寄せられた。
- ◆実施計画の主な内容
- コミュニティセンター整備改修事業

高齢者・障害を持った方でも利用できる多目的トイレや、お休み処の整備を行い、来街者だれもが気軽 に利用できる場とする。また、才能ある高齢者の展示発表の場や、商店街の情報発信の場として活用 する。情報発信では独自のソフトを開発したデジタルサイネージを用いて、高齢者にも使いやすく、子ど もたちにも親しんでもらえるよう、商店街情報や地域情報・観光情報など幅広い分野の情報発信を行う。

・商店街の景観形成への取り組み

川崎市の景観形成地区に指定された商店街として、店舗に将来の街づくりの実験的景観装飾(看板の 規格化や植栽・シャッターへの照明等)を施し、商店街として街づくりに取り組む。また、友好都市である ドイツ・ブレーメンをテーマにシャッターアートを描き来街者に楽しんでもらう。

・ドイツフェアーの開催

商店街として友好を結んでいるドイツの食と文化を紹介するイベントを、日独協会の協力を得て開催す る。また、商店街のオリジナルホットドッグを開発し、ブレーメンブランドとしての確立を図る。

・環境への対応

「環境家計簿」と題してイベントを開催する。CO2削減の為のアイディアを広く市民から公募し、商店街と して結果を広くPRする。

## ■商店街活性化事業計画の目標

・コミュニティーセンターを整備し、お休み処と情報発信基地にする事により一日の平均利用者を50人程 に見込み、年間約20,000人を目標に様々なイベントを企画して利用頻度を高める。商店街の来街者数 については事業終了後の平成25年度には平成21年度と比べて5%増を目指す。

【商店街の様子】





【フライマルクト(イベント)の様子】【友好都市ブレーメンとの交流の様子】

